

令和7年4月10日

保護者の皆様

大口町立大口南小学校長  
川井 栄治

## 給食欠食の対応について

日頃は、本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大口町ではインフルエンザ及びその他の感染症による出席停止並びに、入院等による長期の欠席による給食の欠食につきまして、以下のように対応していますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 欠食について

- 病気やけが等による長期（連続4日以上）の欠席又は出席停止が見込まれる場合、保護者からの申し出があれば、欠食扱いとすることができます。
- 欠食は、欠食する日の、3日前（学校休業日を除く）までにお申し出ください。  
（例）  
月曜日に申し込んだ場合は、木曜日から対応可能です。  
木曜日に申し込んだ場合は、火曜日から対応可能です。
- 学級閉鎖や学校閉鎖、臨時休業の場合は、その期間を欠食とします。その際の欠食の申し出は不要です。

#### 2 復食について

- 登校可能となり復食日が決まりましたら、速やかに学校までご連絡ください。
- 予め復食日が決まっている場合には、欠食の申し出の際に併せて復食日をお伝えください。
- 欠食対応の期間より早く登校する場合には、弁当の持参をお願いする場合があります。

#### 【問い合わせ先】

大口町立大口南小学校  
担当：長野 佳代  
0587-95-3216